

編集 発行:(公財)柏森情報科学振興財団 事務局 〒450-0001 名古屋市中村区那古野一丁目43番5号 ダイコク電機本社ビル7階 TEL.052-581-1660/FAX.052-581-1667

URL <http://www.kayamorif.or.jp/> E-mail [info@kayamorif.co.jp](mailto:info@kayamorif.co.jp)

## ロボットシンポジウム2011名古屋 暮らしを支えるロボット開発の現状と将来

日 時 平成23年11月15日(水) 13:30~19:30

場 所 ナディアパーク・デザインセンタービル3階「デザインホール」

### 開催趣旨

ヒューマンロボットコンソーシアム 会長  
ロボットシンポジウム2011名古屋実行委員会 委員長 福村 晃夫



ロボット技術は、機械・電子制御・情報・素材等日本が得意とする技術の集大成であり、省エネ技術や新エネルギー、新素材の開発へつながり、その産業は、裾野の広さと市場規模の大きさからポスト自動産業としての成長に大きな期待がかけられています。

特に、産業用ロボットのスマート化をはじめ、福祉、医療、ホームオートメーション、農林水産、運輸サービスなど非製造業分野への応用に大きな期待がかけられ、また地震、風水害、火災に対して救援、救助等防災への活用も期待されているだけでなく、ザイバー空間に参入したコミュニ



ケーションロボットの新分野が期待されています。

当地域では次なるリーディング産業の芽となるべき、人間を強く意識した知能ロボットの育成に産・学・行政が連携して取り組んでいます。

こうした取り組みの中、昨年度は「ロボットシンポジウム2010名古屋」を開催したことに引き続き、本年も、国内のトップクラスの専門家と当地域のロボット関連研究者・中小企業者との間の最先端・最新の情報交換や技術交流を促進し、知能ロボット産業の新たな展開・活性化に資することを目的としてロボットシンポジウムを開催いたします。

## 会議開催報告

### 「第4回 理事会」開催

平成24年2月17日(金)16:00より、ダイコク電機本社ビル 7階 7A会議室にて、第4回理事会が開催されました。  
今回の理事会は、

- ①平成24年度事業計画書案及び収支予算書案、資金調達及び設備投資の見込みの承認の件
  - ②公益目的事業遂行のため基本財産の一部を処分することの承認の件
  - ③事務局員出張旅費規程、研究助成規程、フォーラム・シンポジウム等  
開催助成規程の改定承認の件
  - ④第4回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項決定の件
- が審議され、いずれの議案も原案通り可決されました。



### 「第4回 評議員会」開催

平成24年3月9日(金)16:00より、ダイコク電機本社ビル 7階 7A会議室にて、第4回評議員会が開催されました。  
今回の評議員会は、

- ①平成24年度事業計画書案及び収支予算書案、資金調達及び設備投資の見込みの承認の件
  - ②公益目的事業遂行のため基本財産の一部を処分することの承認の件
- が審議され、いずれの議案も原案通り可決されました。

また、先立って行われました理事会の決議内容について報告を行いました。



## 平成24年度 助成金交付について

当財団の助成事業を、今年も実施いたします。当財団も17年に入り、助成総件数465件に達し、助成総金額は3億6千820万円となりました。学術、ひいては社会の発展のためにお役立てください。ご応募を心よりお待ちしております。

【申請書受付期間:平成24年6月1日(金)～8月31日(金)】

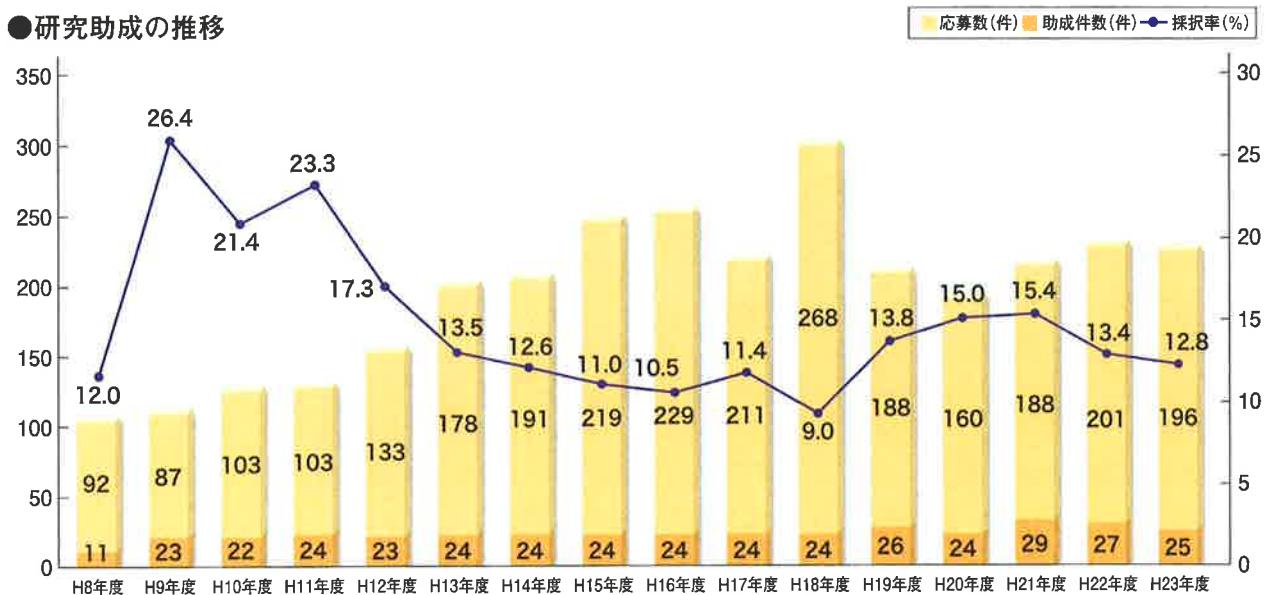
【応募手続き】

☆財団所定の書式(当財団のHPに掲載)を用いて、必要事項を記入して財団事務局あてにEメールで提出してください(郵送も可)。

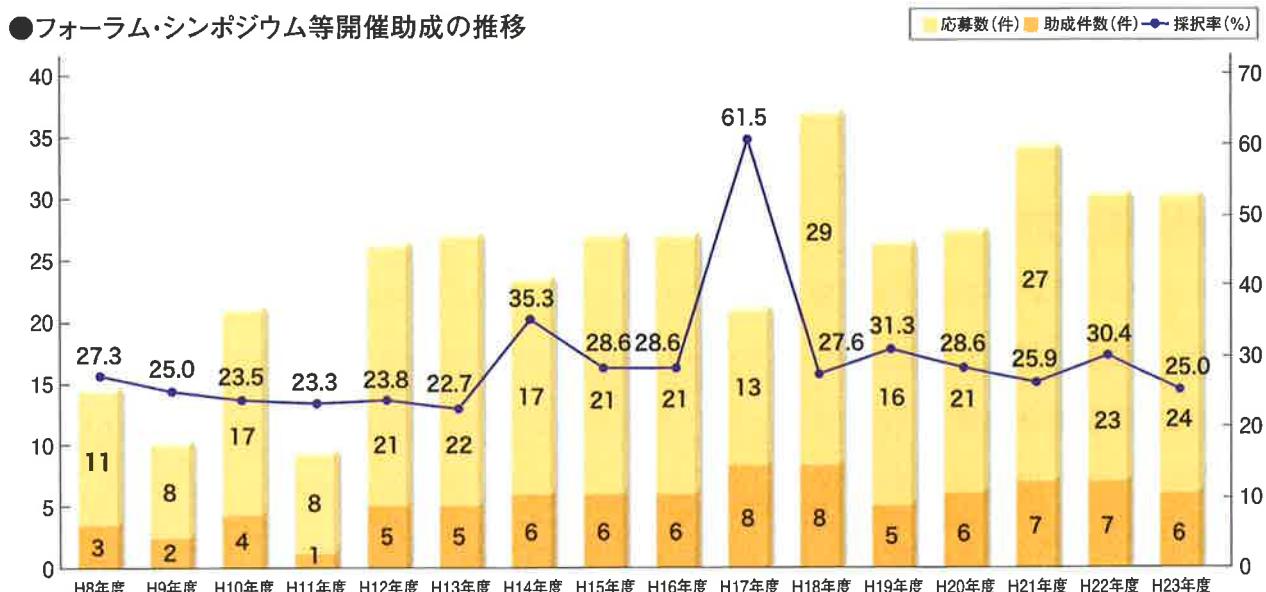
☆申請書の受付完了報告をEメールにてお知らせいたします。

☆申請書受付期間外に到着した申請書につきましては受付できませんのでご注意ください。また、電話などで申請書到着遅延、期間外の受付などのお問い合わせはお断りいたします。

### ●研究助成の推移



### ●フォーラム・シンポジウム等開催助成の推移



## 応 募 要 領

### 【1】研究助成

#### ◆応募の資格

助成の対象となる研究を、計画に従って遂行する能力のある方（研究グループを含む）。

#### ◆テーマ・内容

◎情報科学に関する調査、研究および開発で、学術的発展に寄与するものであること。

◎研究の計画および方法が、当該研究の目的を達成するために適切であり、かつ十分な成果が期待できるものであること。

#### ◆助成金の額

1件あたり最高200万円までを原則とし、選考結果に基づき助成額を決定します。

#### ◆交付決定

平成24年11月下旬の予定。全員にお知らせします。

#### ◆対象となる経費

機械器具装置の購入費および賃貸料、旅費、消耗品費、謝金等。

#### ◆研究完了日

助成金の交付決定後2年以内。

#### ◆研究成果の帰属

助成研究によって取得された知的財産権は、研究実施者に帰属することとします。ただし、助成研究成果を特許、実用新案または意匠登録として出願し、その後、特許権、実用新案権または意匠権を取得したときは、速やかにその旨を当財団に届け出てください。また、当財団では、「特許庁長官指定学術団体」として指定されていますので、当財団が主催または共催する研究集会で文書でもって発表した場合、発表後6ヶ月以内に特許、実用新案の出願をされたときは、その発明または考案は新規性の喪失の例外とされています。その場合、当財団の証明書必要となりますのでお申し出ください。

#### ◆その他、留意していただく事項

- ①研究の成功・不成功にかかわらず助成金の返還は求めませんが、当該研究が実施されなかったり、研究実施者が当財団の規程等に違反した場合には、助成金の一部または全額を返還していただくことがあります。
- ②助成研究完了の日から起算して30日以内に、完了報告書の提出をお願いします。
- ③研究の成果を当財団の機関誌等に記載したり、講演会等で発表していただくことがあります。
- ④助成研究の成果を学会等で発表したり論文にまとめたりする場合は、財団の助成を受けて遂行されたことを明示してください。
- ⑤応募者の機会均等化を期すため、採択された方は、原則としてその年度以後3年間は、選考の対象とされません。

### 【2】フォーラム・シンポジウム等開催助成

#### ◆応募の条件

情報科学に関する学術的発展に寄与するフォーラム・シンポジウム等で、平成24年7月1日から平成26年3月末日までに開催されること。

#### ◆助成金の額

年度内助成総額100万円までを原則とし、選考結果に基づき、助成額を決定します。

#### ◆交付決定

平成24年10月末の予定(交付は開催確定後)。

#### ◆対象となる経費

謝金、旅費、会場費、人件費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費等。

#### ◆その他、留意していただく事項

- ①フォーラム・シンポジウム等の終了後3ヶ月以内に報告書を提出してください。
- ②フォーラム・シンポジウム等開催の資料は、申請時に添付のほか、印刷物を発行する場合は送付してください。
- ③応募者の機会均等化を期すため、採択された団体等は、原則としてその年度以後3年間は、選考の対象とされません。



## Noblesse Oblige

大須賀 節雄

(公財)柏森情報科学振興財団 理事

年令と共に自然に考え方には変化が起きています。ものを見る目が微妙に変化しているように思っています。ものの良さ例えば芸術作品の評価は、若い時は人の評価を参考にしながら自分の目を育ててゆくという期間でしたが、自分流に見るようになるにつれ、表面的なあるいは標準的な美しさだけでなく、何かそこに風格が感じられるかどうか、が重要な要素になっていきます。作品の風格は、結局はその作品を生み出した人の人格による、と言うことになりますが、これに関してしばしばnoblesse oblige と言う言葉を連想します。これは良く知られているように、「貴族階級には一般の人の為に尽くすべき義務がある」という意味で、ヨーロッパ、特にイギリスの貴族が自戒すべき言葉とされてきました。貴族と言うのは特權階級ですから、もし権利意識のみを持って育つたら鼻もちならない人間になってしまうでしょう。事実、形だけの貴族もいたわけですが、多くの貴族がこの言葉を胸に、優れた貴族精神を養ってきたことも事実です。

現代の日本にはこのような意味での貴族はいませんが、この言葉はどのような身分や地位であっても、その身分や地位に応じて果たすべき義務があること、それを意識することの重要性を言っています。それによって人の精神が磨かれてゆくからです。庶民にとっては想像もつかない額の金銭を賭博に費やすような心貧しい金持ちや、国の安全を守る上で重要な役割を負っているながら、その責任を果たさずに責任逃避に汲々としている人などが世にあふれていますの

で、この精神の一端でも身につける風潮が出来ないものかと願わざにいられません。

そのような社会的な地位や立場の人たちばかりではありません。画家や小説家など、個人として作品を生み出す人達もある意味では現代のnobleでありobligueがあるという意識を持つ必要があります。その

作品がなにがしかの影響を社会に及ぼすからです。そのため精神を磨く努力は義務とされる筈です。そしてこのことは研究者にも言えることです。研究成果としての論文は小説家にとっての作品と同様、研究者の作品です。自然科学の世界では真実が追及されますが、それでも研究者の個性が現れてきます。同時に研究者は専門家として何か事が起きた時、正しい判断をすることによって社会全体の考え方の基本を示すことを義務付けら

れています。一般の市民にとって専門家の正しい判断のみが最後のよりどころになるからです。それにも拘らず時流に乗ることに汲々としている自称専門家の姿を我々は何度見てきたことでしょう。これから活躍の場を広げてゆく若い研究者にお願いしたいのは自らの精神を磨き、風格のある研究者になるよう努力することです。



おおすが せつお  
東京大学 名誉教授

# 動き

## ☆事務局日誌より☆

平成23年

11.15

□「ロボットシンポジウム2011名古屋」開催  
ナディアパーク・デザインセンタービル3階  
「デザインホール」にて

12.8

□K通信30号発行・発送

平成24年

2.17

□第4回理事会開催  
ダイコク電機本社ビル7階 7A会議室

3.9

□第4回評議員会開催  
ダイコク電機本社ビル7階 7A会議室

3.23

□内閣府へ平成24年度事業計画報告

## CONTENTS

◇ ロボットシンポジウム2011名古屋	1
◇ 第4回理事会開催	2
◇ 第4回評議員会開催	2
◇ 平成24年度 助成金交付について	2
◇ 応募要領	3
◇ 論点「Noblesse Oblige」大須賀 節雄	5